広報みすみ

昭和50年
3月1日
144号

発行所
三隅町広報委員会
発行者　森沢雄治
編集人　田村　守

三月のこよみ
三日　雛祭り
六日　皇后誕生日
十八日　彼岸の入り
二十一日　春分
二十五日　電気記念日

人口のうごき
1月31日現在

世帯数		1,909戸
人口	男	3,491人
	女	3,913
	計	7 404

三隅町社会福祉協議会が奨学金貸付制度を創設

近く申込受付開始

近頃、経済の激動と物価の上昇は、住民生活の中に、新しい困難と不安を生じつつある。殊に、修学費の著しい増加により、義務教育終了後の修学を希望する子弟を持つ保護者の負担は、一層重く、また苦しくなりつつあるのが現状であろう。

三隅町社会福祉協議会では向学心に富み有能な素質を持ちながら経済的理由により修学困難な者に対し、奨学金を貸付け、将来社会に貢献する人材を育成する目的をもつて、昭和五十年度から奨学金貸付制度を発足することになつた。

これがため去る二月十二日臨時総会を開き、新しく三隅町奨学資金貸付規則及びその運営規程を評議決定した。

その要点は次の通りである。

一、資金の貸付業務は三隅町社会福祉協議会が行なう。

一、資金は三隅町社会福祉協議会の出資金をもつてこれにあてる。

一、奨学生は三年前から本町に住所を有する者の子弟で成績優良、性行善良である者。

一、貸付額は次の通り。
①高等学校生徒
月額　三、〇〇〇円
②高等専門学校学生
月額　五、〇〇〇円
③短期大学学生
月額　四、〇〇〇円

一、資金は卒業後六か月据置き後六年以内に全額を返還しなければならない。

一、資金の利息は無利子とする。

一、貸付の決定は三隅町奨学資金貸付運営委員会が行なう。

一、奨学生志望者は、在学学校長の調書を添え、在学学校を経由して所定の願書用紙により、願書を提出するものとする。　以上

これまで行なわれている修学費貸付制度に、山口県奨学会、世帯更生資金修学金、母子福祉資金修学金等があるが本町の貸付資金はこれ等の資金の対象から洩れたもの及びこれ等の資金を利用しても、なお学資の不足をきたすものに対し貸付を行なうことにしている。

なお世帯更生資金又は母子福祉資金の修学費、或は就職支度金、修学支度金等の希望者に対する取扱業務も引きつづき今まで通り町民生課又は町社会福祉協議会で行なつているので必要の向きは大いに利用されたい。

詳細は地区の民生委員、或は町役場、町社協で相談せられたい。

決断実行　明るい選挙

三隅町明るい選挙推進協議会会長　三原祥祐

来る四月十三日（県議）続いて、全月廿七日（町長・町議）に行われる全国統一地方選挙は、私どもの最も身近に感ずる、地方自治の極めて重要な意義をもつ選挙であります。この選挙を公明かつ適正に行うと共に有権者が、こぞつて投票参加を推進するため本町にも『明るい選挙推進協議会』が設けられ、私がその会長を務めさせていただいています。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤を培うものでありますが、然し甚だ遺憾な事に、過去に於ては地方選挙は自分達の生活に密着しているだけ関心度が高いが故にとかく

一、派手で徹底した、事前運動（戸別訪問）

二、自他ともに許す金権候補の出現

三、当選を目指す強引な選挙戦術

四、情実にかられた悪風等々が起り易いようですが、この際私は地方自治が真の民主政治の健全な発展の期待が出来る『明るい選挙』を勇気と決断をもつて実行推進したらと存じます。町民有権者（選挙する者・される者）の皆さん！どうか、こぞつてお協力いただきますようお願いいたします。

（選挙標語入選作品）
よごすまい　水も空気も　一票も

澄んだ目と　心で
二十歳の　初選挙
みんなで投票
みんなで審判

行事メモ

3月6日 20日		不燃物収集日
自3月10日 至〃25日		三隅町議会
3月	下旬	民生委員会
〃	中旬	勲章伝達式

表彰者

全国町村議会議長会長より自治功労者として次の方が表彰を受けられました。

三隅町議会議員
植木英策
藤永栄輔
浮村粂男
（町村議会議員として十五年以上在職し功労のあつた者）

県展入選作品「背くらべ」

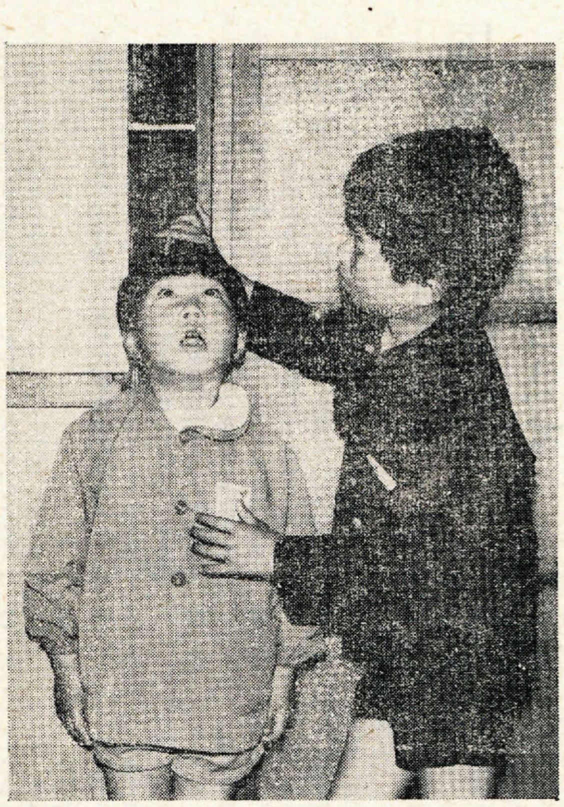

三隅写友の会提供

春の火災予防運動

2月28日から3月13日まで

これから春先にかけては、空気が乾燥し、一年のうちでもつとも火災が起りやすい季節です。また強い季節風が、吹くため大火になりがちです。このため2月28日から3月13日まで全国一斉に春の火災予防運動が行なわれます。この運動は国民の火災予防の思想をたかめ、火災の防止と死傷者の発生を防止することを目的としています。みんなで、身のまわりの防火点検に心がけ三隅町から火災をなくしましよう。火を出さないため又万一不幸にして火災になつたときの心構えとして次のことを守りましよう。

○たばこの投げすて、寝たばこはやめましよう
○子供の火遊びをみたら注意しやめさせましよう
○外出や寝る前には火の元を点検しましよう
○暖房器具は正しく使いましよう
○藪焼き等をするときは必ず役場へ届出しましよう
○たきびのあとしまつは完全にしましよう

消火にそなえて
○常にバケツ一杯の水や風呂水はぬかず消火器を用意しておきましよう
○消火器の取扱いを家族みんなで知つておきましよう。とくに台所の初期消火は主婦の役目です

火災になつたら
○一刻も早く一一九番で場所目標、状況をはつきり知らせてください
○まわりの人に大声で知らせ、小さい火であれば協力して消火しましよう

毎月19日は防火の日、毎日夜9時は防火の時間、9がつく日（9、19、29）の防火の時間にはサイレンが鳴ります

電気記念日

三月二十五日

3月25日
電気記念日

明治十一年、我が国で初めて電灯がついて、今年で満九十七年になります。

現在、中国地方の電力の供給源は水力十七%、火力七十五%、原子力八%で、ほとんど石油にたよつております。

電力会社では増える需要をまかなうために、発電所の建設をはかるとともに、安全と自然環境保全に積極的にとりくんでおられます。

所得税の申告と納税

三月十五日まで

昭和四十九年分の確定申告と納税は昭和五十年三月十五日までですから、確定申告をしなければならない人で、申告書の書き方は、税務署からお送りしてある「確定申告の手引き」や「申告書の書き方」などに説明してありますが税務署では確定申告期間中は所得や税金の計算方法や申告のしかたなどについて、いつでも相談に応じていますので気軽に利用してください。

なお申告しなければならない人が申告をしなかつたり、誤りのある申告をしますと、決定や更正の処分が行われる場合があります。これらの処分を受けますと追加の税額を納めるだけでなく、加算税などを納めなければならないことになりますので、申告するときにはよく確かめて、正しい申告をしてください。

ミニ・ニュース

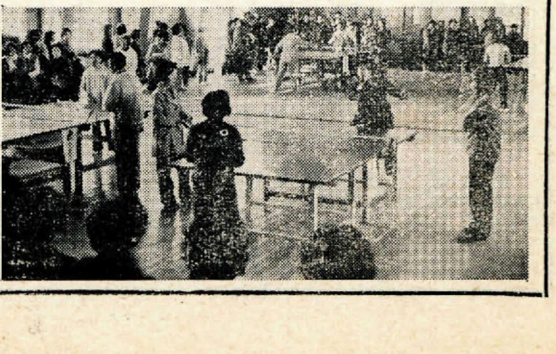

二月十六日、恒例の婦人卓球大会を、三隅中学校体育館において、各支部よりの代表選手三名を一チームとした三十七チームが参加、四ブロックに分けて行いました。決勝戦はブロック代表四チームのトーナメントで行い、沢江Aチームが優勝、中村Bチームが次勝でした。

文化財防火デーの一月二十六日に国の指定史跡村田清風山荘（沢江）で、三隅町消防団本部及び同沢江分団が、長門地区消防署の協力を得て、消防訓練を実施しました。初期消火や通報訓練は特に効果がありました。

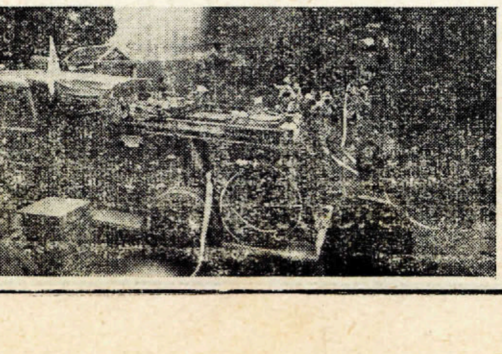

山本開作残地処理について

昨年十月号、本紙で御報告申し上げました町有地山本開作に企業誘致（深江金属株式会社、分譲面積三三、〇〇〇平方米）した残地三六、〇〇〇平方米の利用方法につきまして、その後、次のとおり変更しましたのでお知らせ申し上げます。

一、三隅コンクリート株式会社及び山九水産株式会社の分譲申請は、残地利用の最善効果を認められないので却下した。

但し三隅コンクリート株式会社に対し、直ちに全面撤去を求めることは同社の社内事情からして現時点では困難と認められるので二年後とし、その間は即決和解裁判の条件による土地賃貸借契約を締結する。この賃貸面積は一〇、〇〇〇平方米とした。

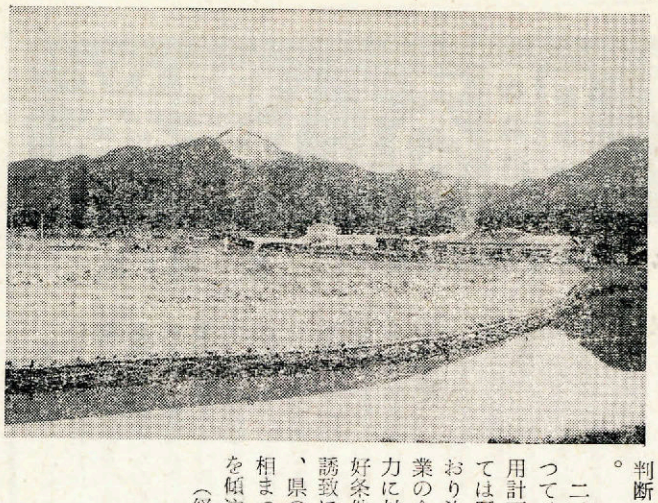

また、山九水産株式会社については同社の汚水処理対策が緊急性の高い問題であるので、町内企業育成及び周辺の生活環境美化の観点から町としても積極的に指導、協力し早急に具現させるべきものと判断している。

二、したがつて、残地利用計画については既報のとおり才一次産業の余裕労働力に対処する好条件の企業誘致に今後共、県の斡旋と相まつて全力を傾注する。

（経済課）

町青年学級国内研修を実施して

田辺潤一郎

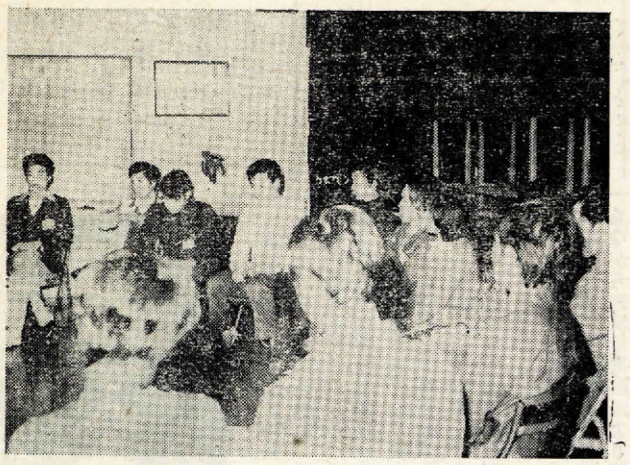

青年学級活動の視察とリーダー育成のため三月一日より三日まで、島根県松江市、佐田町などを訪れた。

参加した青年は、大谷珠枝（沢江）浅野幸子（向山）西村永子、玉江一雄（豊原）高崎悦子（久原）上利紀仁（市）中野一夫（野波瀬）仲野隆之（小島）田辺英雄（樅木）水野隆（大竹）に引率者を加え十一名。

人口約五千人過疎のまち八川郡佐田町では、デラックスな冷暖房の町民会館で、地元青年と宿泊交換した。物価や農村問題をテーマに郷土市民大学の開講、実態調査に基く結婚や選挙学習、原水禁世界大会への参加、同人雑誌「人間コラム」の発刊、青年博覧会の開催、町政懇談会や子ども会育成の実行など、動く社会へ、自分達の願いをたたきつけた青年運動（活動）に心を打たれた。

松江市では県立青年の家で食事のセルフサービスは勿論便所掃除や早期ランニングなど厳しい生活時間帯の中で、夜間地元青年と意見交換した市内には、個人の向上と親睦を目標に趣味の会など二十六の青年サークルと市外地域に青年団があり、マイ、ホーム精神とボランテア精神の交錯と対立を見ることができた。

次代を背負うにふさわしい青年となるための共磨きである自分達平素の活動を、才三者的立場で、しかも十一人が共通の視点で分析評価するきつかけとなつたことが大変有意義であつた。現在行つているレク、奉仕活動の他に、人間性の回復や社会機構のあり方について、広い視野に立つて若者の夢をかなえるため、身近かで実習的な内容をとりあげ、地についた学習と話しあいを積み重ねなければならないと強く思つた。

狩猟用残火薬および鉄砲の保管管理を適正に

二月十五日で狩猟期は終りました。ハンターの皆さん、猟銃と残火薬の保管にはじゆうぶん注意してください。

一、猟銃は正しく安全に保管しよう。

①猟銃は堅固なガンロッカーに分解して保管する。

②ガンロッカーは、時々点検して銃の保管状況、施錠の状況などを確める。

二、残火薬の個人保管は努めて避けよう。

①二月十五日以後に残火薬類を所持している者は原則として、警察署に任意提出して廃棄処分を依頼し、自宅に保管しないこと。

②有害鳥獣駆除班員としての実績を有し、今後も駆除に従事できる者であると各猟友会支部長が認めた者は、その都度購入するか、止むを得ず残火薬類を所持する場合は、一括して火薬店に保管を依頼する。

（経済課）

国民年金手帳がかわります

これまでは、国民年金の被保険者には国民年金手帳、厚生年金保険の被保険者には被保険者証、船員保険の被保険者には年金番号証として、それぞれ異つた手帳や証が交付されていました。

このたび年金受給権の保護を図る目的で、三つの年金制度に共通する年金手帳を交付することに改められました。

従来の国民年金手帳は、保険料の検認記録を行うため、町で保管をしておりましたが、今回実施されることになつた年金手帳は、資格関係と附加保険料の記録にとどめられたことに伴い、年金手帳は町で保管する必要がなくなり、被保険者が所持することとなりました。このため町において保管している国民年金手帳についても、原則として昭和四十九年度の検認記録をしたうえで被保険者に返付することになります。

なお、この年金手帳は、資格を取得する者、紛失やき損などの理由により再交付をうける者を対象に順次交付されることになり一斉に、年金手帳の更新を行うというものではありません。したがつて、年金手帳の交付をうけない被保険者については、従来の国民年金手帳は、そのまま年金手帳とみなして継続して使用できることになつております。

また年金手帳の記録欄は、国民年金の場合、萩社会保険事務所又は町役場で記入し、厚生年金保険、船員保険にかかる場合は本人が記入することとされています。

この三つの年金制度に共通する年金手帳を受けた人は、その後厚生年金や、船員保険にかかわつた時に必要となりますので大切に保管して下さい。

（民生課）

お知らせ

◎善意

三隅町社会福祉協議会寄付

一、香典返し寄付

下中小野　吉田フサ子　母　フキ死亡
豊原　中野ヲコ　夫　茂吉死亡
宗頭　山本寅吉　母　トメ死亡
浅田　岩崎千代子　叔父清蔵死亡
豊原　槌田作一　母　ハナ死亡
豊原　村岡誠　母　ツネ死亡
津雲　原田新一　母　ウメ死亡
豊原　磯部敏克　父　協作死亡

二、見舞返し寄付

宗頭　河野フジ
豊原　泉吉蔵
野波瀬　川畑孝男
小島　沖村重誓

三、一般寄付

宗頭　宗本忠春

◎防犯外灯の電球は一一〇ボルトがよい

防犯外燈には一一〇ボルト用の電球をお使い下さい。「防犯外灯の電球がよく切れてこまる」という経験はございませんか、普通電球は一〇〇ボルト、一一〇ボルト用の二種類があります、防犯外灯には一一〇ボルト用の電球をおすすめします。明るさは少しおちますが、電球の寿命が長く、経済的です。球切れの場合はお近くの電機店でお買い求めください。　総務課

悲喜交々

昭和50年1月19日から昭和50年2月18日まで

出生

小島	沖村美鈴	道彦
野波瀬	石津有利枝	繁治
宗頭	和木坂あけみ	桂一
野波瀬	河村幸宣	勘治
大竹	竹林留利子	秀男
飯井	三好大志	勝隆
向山	滝口恵里香	悟
小島	福本愛子	信雄
豊原	古田克己	文男

死亡

宗頭	山本トメ	八八才
豊原	村岡ツネ	八三才
豊原	槌田ハナ	八八才
明和苑	三上クリ	八八才
明和苑	寺山留吉	九四才
明和苑	中島権助	八三才
滝坂	尾崎正一	六七才
上ゲ	上田ナツ	七八才
豊原	磯部協作	七三才
津雲	原田ウメ	五八才

青色学校を開校

青色申告を始めたものの、記帳方法がよくわからないという人がまだ少なくないようです。こういう人のために、三月から四月にかけて、各地で青申会主催の「青色学校」が開かれます。

ここでは税理士や税務署の担当官が講師になり、簡易帳簿による初歩的な記帳方法を教えてくれます。一般的な取引き例を中心にだいたい一回二時間、五回から十回ていどのわかりやすい講座です。「卒業」すると、簡易帳簿ぐらいはマスターできるようです。

もよりの青色学校の開校日程などは、青申会か税務署でおたずねください。

（税務課）

山口県の最低賃金きまる

山口県下の全事業場の使用者と労働者に適用される「山口県最低賃金」及び各産業別の最低賃金が次表のとおりきめられております。

これらは最低賃金法に基づき、山口労働基準局長が決定したもので、使用者はこの最低賃金より低い賃金で、労仂者を使用することはできません。

別表について

注一 （パ）……パートタイマー　（短）……一日の所定労仂時間が当該事業場の一般労働者の所定労仂時間より短い者。

注二 除外賃金欄に記載のある賃金は除外して最低賃金額以上の賃金を支払わねばならない。

注三 「山口県最低賃金」は県下の全事業場に適用されるが、産業別に設定されている最低賃金と山口県最低賃金との関係は、何れか高い方の額以上の賃金を支払わねばならないことになる。詳細については労仂基準監督署でご相談を。

山口県の最低賃金表

最低賃金決定業種	(公示年月日) 発効年月日	除外賃金	最低賃金額
山口県最低賃金	(49.12.21) 50.1.20	精皆勤手当 通勤手当 家族手当	1日 1,585円 (短) (パ) 1時間 199円
卸売業・小売業 (飲食店を除く)	(49.11.28) 49.12.28	同上	1日 1,700円 (短) (パ) 1時間 213円
窯業・土石製品製造業	(49.11.28) 49.12.28	同上	1日 1,950円 (短) (パ) 1時間 244円
出版・印刷・同関連産業 (速記・筆耕業を含む)	(49.11.28) 49.12.28	同上	1日 1,790円 (短) (パ) 1時間 224円
木材・木製品・家具・装備品製造業 (すだれ製造業を除く)	(49.12.21) 50.1.20	同上	1日 1,825円 (短) (パ) 1時間 229円
機械・金属製品等製造業	(50.1.28) 50.3.27	同上	1日 1,980円 (短) (パ) 1時間 248円
食料品製造業	(50.1.30) 50.3.1.	同上	1日 1,690円 (短) (パ) 1時間 212円
自動車整備業・販売業 (分解整備業を含む)	(49.3.22) 49.4.21	同上	1日 1,600円 (短) 1時間 200円
繊維産業	(49.2.18) 49.4.1	同上	メリヤス製造業、染色整理業、綱・網製造業は1日1,400円 (短) 1時間175円。その他1日1,270円 (短) 1時間159円